

平成 2 8 年度

津山市

教育行政重点施策

平成 2 8 年 3 月策定

岡山県津山市教育委員会

はじめに

津山市教育委員会は、平成 24 年 2 月に、今後 10 年間を見通し、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の計画期間とする、津山市教育振興の総合的な基本計画である「津山市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、「つなぐ力を育む ~あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて~」を基本理念に、学校教育や社会教育、生涯学習、スポーツ、文化などの 8 領域、25 項目にわたって、施策の方向性や主な取組を明らかにし、重点的に取り組む施策を示したものです。

本書は、津山市教育振興基本計画に沿って、平成 28 年度に取り組む重点的な施策をまとめたものです。

平成28年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第4次総合計画（平成18年度～27年度）

『人づくりと文化の振興』

未来を支える人づくり
幼児教育の充実
義務教育の充実
学校保健と学校給食の充実
青少年の健全育成

自己の能力を高められる
体制づくり
生涯学習環境の整備
スポーツ・武道の振興

文化遺産の保存・継承
歴史遺産・文化財の
保存、活用

津山市教育振興基本計画（平成24年度～28年度）

基本理念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育が目指す人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教育基本目標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。

平成28年度教育重点施策(平成24年度～28年度)

教育スローガン

ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

平成28年度に取り組む施策

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】

1-(1)幼児教育の充実

教育内容の充実と環境の整備 P 3

1-(2)義務教育の充実

確かな学力の向上 P 7
 豊かな心の育成 P 12
 健やかな体の育成 P 15
 特別支援教育の充実 P 17
 開かれた学校づくり P 19

1-(3)教育環境の充実

安全・安心の学校づくり P 21
 安全・安心に配慮した学校給食の充実 P 23
 良好な教育環境の維持・向上 P 25

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

2-(1)青少年の健全育成の推進

青少年健全育成の総合的な推進 P 27
 相談、支援体制の整備と社会参加の促進 P 28

2-(2)家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携した教育の推進 P 29
 家庭教育への支援 P 33
 地域資源を活用した学習の推進 P 35

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

3-(1)生涯学習環境の整備

生涯学習の推進 P 37
 学習情報・機会の提供 P 39
 拠点施設の整備 P 40
 生涯学習成果の活用 P 43

3-(2)スポーツ活動の支援と施設の活用

生涯スポーツの振興 P 45
 スポーツ環境の整備 P 47
 競技力の向上 P 49

3-(3)芸術文化の振興、文化財の保存と活用

市民文化の創造と継承 P 51
 文化環境の整備 P 53
 文化財の保存と活用 P 55
 郷土史学習の推進 P 57

平成28年度に取り組む施策

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】

(1) 幼児教育の充実

教育内容の充実と環境の整備

担当課：こども課

施策の方向性

ア 幼児教育の質の向上

集団教育を通じて一人一人の子どもの健やかな育ちを保障する教育課程を編成するとともに、教育・保育の実践に係る職員研修等を実施し、職員の資質及び専門性の向上を図ります。

公立幼稚園・認定こども園で学校評価を実施し、各園の教育・保育の成果や課題を教育課程に適切に反映させます。

「津山市における就学前教育・保育カリキュラム（*1）」の活用促進と内容の一層の充実に向け、着実な実践・検証や研究・研修に取り組みます。

イ 就学前教育と小学校教育の連携

子どもたちが小学校に憧れを抱き、自信や自己肯定感を持って就学していくことができるよう、保育園（所）・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を一層促進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校が互いの役割を理解し、教育の質を高めるために、職員の合同研修や交流を積極的に進めます。

- 岡山県教育委員会から配布された「保幼小接続スタンダード」を活用して、津山市教育委員会と連携し、保幼小の交流の一層の促進を図ると共に、保育者と教師のつながりを深め、相互理解を図って、平成30年度を目途に「接続期のカリキュラム」作成を目指します。

ウ 子育て支援の充実

平成27年3月に策定した「津山市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～31年度）に基づき、各種の子育て支援施策を総合的かつ計画的に実施します。

保護者が自己肯定感を持って子どもと向き合い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、親育ちや家庭教育の向上の

ための支援を実施します。

家庭や地域とともに幼児教育を総合的に推進するため、園開放などにより未就園児の交流機会や情報の提供を行い、親子の抱えている子育てに関する悩みに対応した教育相談などを実施することで、保護者の教育力の向上や、幼児教育センターとしての役割の充実を図ります。

公立幼稚園においては、保護者の子育て支援のために家庭と緊密に連携しながら預かり保育等を実施し、その充実を図ります。

エ 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児や保護者に対しては、関係機関との緊密な連携の下、それぞれの教育的ニーズに対応した指導や啓発に努めます。

特別な支援を必要とする幼児が集団の中で仲間と共に育ち合い、自立に向けた生活ができるよう、研修や巡回相談指導を推進して職員の特別支援に関する専門性を高めます。

幼児一人一人の教育的ニーズに応じた、よりきめ細かな支援・指導を行い、小学校に円滑につなげるため、教育・福祉・医療機関等と連携協力して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、具体的な手立てによって小学校へ円滑につなげるよう特別支援教育を実施します。

幼児一人一人の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成して、よりきめ細かな支援・指導を行うとともに、「就学支援シート」の活用などの具体的な手立てを行い、小学校への円滑な接続を目指します。

- 通級指導教室における幼児部の充実を図り、保育園（所）・幼稚園・認定こども園（保育者・保護者・特別支援を必要とする子ども）に対し、早期からの特別な教育的ニーズに対応していきます。

オ 環境の整備

公立の保育所・幼稚園・認定こども園が幼児の発達により適した環境となるよう、「津山市立教育・保育施設再構築計画」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、公立施設の再構築の取組に着手します。

幼児教育センターとしての役割を果たすために必要な体制整備に努めます。

園内での保育・教育だけでなく、地域と連携して幼児の成長に応じた生活環境づくりに努めます。

主な取組

ア 幼児教育の質の向上

先進的な幼児教育の内容や方法についての教育実践・研究活動や、保育所・幼稚園・認定こども園の合同研修を実施します。

平成24年度に作成した、津山市における「就学前教育・保育カリキュラム」の活用を進めます。**重点取組**

教育活動や園の運営等の状況について、学校評価を実施し、結果を公表します。**重点取組**

イ 就学前教育と小学校教育の連携

保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校の合同研修会や職員交流を実施します。

保育園（所）・幼稚園・認定こども園と小学校の協働により、子どもたちの学びや心の育ちの連続性を踏まえた「接続カリキュラム」（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）を検討します。

ウ 子育て支援の充実

園開放や未就園児交流事業を実施し、幼児教育センターとしての役割を充実させます。

教育や子育てに関し、適切な指導・助言を行います。

預かり保育における保育内容の充実を図ります。

保護者、保育者等を対象とした講演会・交流会の開催など、子育てに関する理解を深め、相互に学び合う機会を企画・提供します。

「津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種の子育て支援施策の進捗状況を確認・評価します。

エ 特別支援教育の充実

津山市の特別支援ネットワークを構築し、保健師や関係機関や小学校と連携して就園・就学指導を行っていきます。

特別支援研修、巡回相談事業を推進します。

個別の教育支援計画を策定し、また個別の指導計画を作成し、一人一人に応じた具体的な手立てによって、育ちを促す取組を進めます。

幼稚園・認定こども園において、特別支援の必要な幼児のための補助員を配置し、適切な保育体制を整えます。

- 通級指導教室における幼児部の充実を図ります。

オ 環境の整備

「津山市立教育・保育施設再構築計画」策定後は、公立幼稚園の新設や公立保育所の認定こども園への移行に向けて検討を進めます。

安全・安心に配慮した計画的な保育園（所）・幼稚園施設の改修や、設備等の購入・整備を実施します。

定期的に遊具の点検を実施します。

ニーズの多様化に対応するため、就学前教育・保育体制を充実します。

豊かな生活体験の獲得のため、地域の自然、人材等の地域資源の積極的な活用を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園預かり保育事業	東・鶴山・加茂幼稚園で実施します。	5,969	こども課
特別支援対策事業	特別支援の必要な幼児のための補助員を配置し、適切な保育体制を整えるとともに、通級指導教室幼児部による支援の充実を図ります。	13,068	こども課

* 1 就学前教育・保育カリキュラム

就学前乳幼児の教育・保育において、各年齢層別の学びや生活等の基本的なカリキュラムを作成し、それに基づいて津山市内の公立・私立の保育園(所)・幼稚園での教育・保育を実施するもの。各保育園(所)・幼稚園の独自性や子どもたちの個性を規制するものではなく、乳幼児の発達の特徴と育ちの連続性等を明らかにし、同じ方向を向いて就学前教育・保育を実施し、小学校教育へつないでいくことを前提に作成したもの。

(2) 義務教育の充実

確かな学力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

施策の方向性

ア 計画的な施策の推進

子どもたちが生き生きと学び、楽しく遊び友達を作り、自分であることに誇りを持ち、夢と希望を育むことができる「わかる授業、学ぶ喜び、楽しい学校」の実現を目指します。

津山市で課題とされている、学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育について、平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき、施策を推進します。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

「知識基盤社会」における、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知識や価値を創造する能力を備えた子どもの育成に努めます。

これからの社会を生きる子どもたちが、基礎的な知識・技能を着実に習得するとともに、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、様々なメディアを通して得た情報を取捨選択できる力を身につけられるよう努めます。

ウ 学校の教育力の向上

津山市で進めている学力向上施策の充実を図るため、生徒指導、基礎学力の定着等、中学校ブロックの共通した取組を基本とする小・中学校連携事業を進めます。

子どもたちが意欲的に学習に取り組むため「わかる」「楽しい」授業づくりを目指し、教職員の豊かな人間性と確かな指導力の向上を図るとともに、津山の特色を活かした質の高い教育を目指します。教職員の指導力の向上を図るための各種研修会の開催や、指定研究を活かした研究推進リーダーの育成を積極的に行います。

国際化や情報化の急速な進展、年少人口の減少と高齢人口の増加等、社会環境が急激に変化する中、情報、国際、福祉、環境等現代的な教育課題に対応した教育を推進します。

エ 家庭の教育力の向上

子どもたちの学習への集中、情緒の安定等には、基本的な生活習慣の確立が不可欠であることから、よりよい生活リズムが定着するようPTAと連携して取り組みます。

家庭学習は、学校の勉強の予習・復習だけでなく、学習習慣を身につけ

るために重要なことであり、学校と家庭が連携し充実に努めます。

オ 地域の教育力の活用

学習ボランティア等、地域人材を活用した授業を実施し、地域の自然、産業、歴史、文化について学び、ふるさと津山に誇りを持つ子どもの育成を図ります。

主な取組

ア 計画的な施策の推進

担当課：学校教育課

津山市で課題とされている学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育に意図的・計画的に対応するため、平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき施策を推進します。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

担当課：学校教育課

津山市教育委員会が示した学力向上のための取組である「つやまっ子の学びを高めるための“3つの提案と6つの取組”」の推進のため、授業改善を進め、市教育委員会指定研究校を拡充する「学力向上げんぼプロジェクト研究推進事業」を推進し、校内研究の充実と研究成果の市全体での共有を図ります。平成28年度に国及び県の学力・学習状況調査で県平均を上回ることを目指します。**重点取組**

小学校における学力状況の早期の把握と検証改善サイクルを構築するため、市独自に標準的学力検査を小学校において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図ります。

児童・生徒の習熟度に応じた練習プリントが簡単に作成できる「問題データベース」を全小中学校で活用し、日々の授業や補充学習、家庭学習の充実を図ります。

ウ 学校の教育力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

小学校において、市独自の学級編制の弾力化による35人学級を積極的に推進し、落ち着いた学習環境の確保ときめ細やかな指導の充実を目指します。

学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進、中一ギャップの解消のため、「津山市小・中学校連携事業」をもとに、中学校ブロックごとに課題に応じた具体的な取組を進めます。**重点取組**

市独自の研究指定を10校程度指定し、津山市の教育課題の克服を図り、学校課題に応じた校内研究を推進し、市全体での成果の共有を図ります。また、研究推進にあたっては、外部講師の招聘や先進校視察など、研究内容が充実する取組をおこないます。

「わかる授業」の実現に向け、各教室に授業で活用できる教材提示装置

を年次計画で整備し、情報機器の積極的な活用を推進します。

津山洋学資料館、津山郷土博物館等充実した教育資源を活用した地域学習教材を開発するとともに、授業での活用方法を研究します。

小学校での外国語活動の充実のため、中学校の英語科教員を小学校へ派遣しての授業を積極的に進めます。また、初等中等教育の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校へのALT(外国語指導助手)派遣を拡充し、英語活動の効果的な指導体制の充実を図ります。

新規

若手教員対象の自主研修「つやまげんぼ塾」を定期的で開催し、楽しく分かる授業の指導技術の提供や、教育理論、生徒指導の事例検討等を通して指導力の向上を図ります。

「中学校数学活用力向上プロジェクト」の実施により津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上及び教員の指導力の向上を図ります。

教職員の指導力の向上に資するため、導入計画(平成26～30年度の5年間)を前倒して実施し(平成28年度完了)、校務で使用するパソコンを定数で定める教員全員に各1台配備するとともに、臨時・非常勤嘱託職員が利用できるパソコンについても配備します。

小中学校に整備済みのパソコンを効率的かつ高いセキュリティ環境で運用できるように基盤整備を行い、教職員の管理負担を軽減するとともに、本来の教育業務に集中できる環境づくりを推進します。**新規**

エ 家庭の教育力の向上

担当課：学校教育課・生涯学習課

子どもの生活リズムを整えるため、「チャレンジ・ハッピーデー」(*2)を年2回程度設定し、学校と連携して保護者への啓発活動を行います。

津山市の子どもの家庭学習の改善のため、市で統一した春休みの課題や「津山市小・中学校連携事業」をもとにした家庭学習の充実に向けた取組を行い、「げんぼくんの家庭学習」(*3)を推進します。

家庭での学習習慣等の状況を把握するため、定期的な実態調査を実施するとともに、「家庭学習の手引き」等を活用した家庭への啓発に取り組みます。また、家庭学習の実施率100%を目指します。**重点取組**

オ 地域の教育力の活用

担当課：学校教育課・生涯学習課

中学校での職場体験の充実のため、各校の取組の工夫や成果等を全校で共有し、事業の質的改善を目指します。

学習支援ボランティアの充実のため各学校に地域連携担当者を配置し、生涯学習課と連携して地域連携担当者会を開催し、学習支援ボランティアの活動に積極的に取り組んでいる学校を紹介します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学級編制弾力化事業（確かな学力向上対策事業）	小学校で市独自の学級編制の弾力化による35人学級を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を実現します。	14,602	学校教育課
津山市小・中学校連携事業	中学校区ごとの小・中学校が連続性と一貫性を持った実践を推進することで、落ち着いた学習環境づくりや学力向上を目指します。	538	学校教育課
教師力向上対策事業（確かな学力向上対策事業）	市教育委員会指定研究校を拡充し、校内研究の充実と研究成果の市全体への共有を行うことで、教師の指導力向上に取り組みます。 【H27年度：学力上げんぼプロジェクト研究推進事業】 校内研究へ大学教授等を招聘し、校内研究を活性化します。【H27年度：校内研究支援事業】 津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上に取り組みます。【H27年度：中学校数学活用力向上プロジェクト】	2,300	学校教育課
学力実態把握事業（確かな学力向上対策事業）	市独自に標準的学力検査を小学校3年と5年において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図ります。 【H27年度：確かな学力向上プロジェクト事業】	2,040	学校教育課

わかる授業推進事業（確かな学力向上対策事業）	問題データベースを全小中学校で活用し、日々の授業や補充学習、家庭学習等の充実を図ります。 【H27年度：問題データベースの導入（算数数学）】	6,971	学校教育課
英語活動講師派遣事業（確かな学力向上対策事業） 新規	初等中等教育の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校へのALT（外国語指導助手）派遣を拡充し、英語教育の効果的な指導体制の充実を図ります。	33,600	学校教育課
教員用のパソコンの配備	導入計画（平成28年度完了）に基づき、教員が校務のために使用するパソコンを配備するとともに、臨時・非常勤嘱託職員が利用できるパソコンについても配備します。	19,511	教育総務課
教育ICT（*4）基盤整備事業 新規	小中学校に整備済みのパソコンを効率的かつ高いセキュリティ環境で運用できるように基盤整備を行い、教職員の管理負担を軽減するとともに、本来の教育業務に集中できる環境づくりを推進します。	7,682	教育総務課

* 2 チャレンジ・ハッピーデー

家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族が触れ合う時間を創り出すことを目指す取組の名称。

* 3 げんぼくんの家庭学習

津山市学力向上構想懇談会の提言を受け、関係各課が連携して展開する様々な施策である「げんぼプロジェクト」の一環で、家庭学習の必要性の啓発や、学習習慣の定着を目指す取組の名称。

* 4 ICT

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（情報通信技術）の略称。

施策の方向性**ア 豊かな心の育成**

学校・家庭・地域が連携して豊かな人間性、社会性、規範意識等を育む体験活動を推進し、自尊感情の育成等、豊かな心の教育に努めます。

イ 道德教育の充実

善悪の判断や規範意識等の道德性を身につけ、実際の生活の中に活かすことができる主体性のある子どもを育成します。

ウ 情報モラル教育の充実

情報教育を進める中で、インターネットや携帯電話、スマートフォンの利用に際してのルールやマナー等に関する指導の充実に努めます。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

津山市教育相談センター鶴山塾等の関係機関や専門家と連携し、新たに不登校の児童生徒を出さない取組や、暴力行為を減らす落ち着いた学習環境づくりを進めます。

「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進し、全市を挙げていじめ防止に取り組みます。

主な取組**ア 豊かな心の育成****担当課：学校教育課・教育総務課**

社会性を育てるため、毎月10日をあいさつの日とし、市内小・中学校で「あいさつ運動」を推進します。

小・中学校において、郷土学習・自然体験・生活体験活動推進のため実施している「ふるさと学習推進事業」を推進することで、郷土を理解し、ふるさとを愛する心を培います。**重点取組**

中学校での職場体験の充実のため、各校の取組の工夫や成果等を全校で共有し、職場体験事業の質的改善を目指します。

児童生徒の感性を高め、豊かな心を育てるため、小・中学校の図書館へ学校司書又は図書整理員を配置し、読書活動の推進と読書環境の整備に資するとともに、「チャレンジ・ハッピーデー」等の啓発活動を推進し、豊かな心の教育の充実を図ります。

イ 道徳教育の充実

担当課：学校教育課

道徳的な心情等の育成のため、学校での道徳教育の充実に努めます。特に各教科における道徳教育に関わる指導内容と時期を整理し、道徳の時間以外での指導の充実に取り組みます。

ウ 情報モラル教育の充実

担当課：学校教育課

情報社会での犯罪に巻き込まれないため、児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発を行います。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

担当課：学校教育課

「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止に、全ての教職員が取り組むとともに、組織的な指導体制を構築します。

改善傾向にある不登校の出現率を更に改善するため、各小中学校での「不登校児童生徒のアセスメントシート」の活用を徹底し、実態把握に基づいた適切な支援を推進します。

不登校児童生徒への円滑で有効な対応のため、鶴山塾や関係機関と連携して「不登校支援システム」の作成と活用を行います。

児童生徒及び保護者、それに関わる学校教職員を対象に、ケース相談、アドバイス、コンサルテーション等を行う専門員を教育支援アドバイザーとして学校等へ派遣します。**新規**

不登校を含めた長期欠席者に対する小中学校の組織的な対応力を向上させるとともに、新たな不登校等を生まない取組みを実施するため、必要校に登校支援員を配置します。**新規**

規範意識モデル校を指定し、学校警察連絡室やモデル校支援チームと連携を図りながら、落ち着いた学校づくりを行います。

落ち着いた学習環境づくりのため、全小学校5年生と中学校1年生に「hyper-Q-U 検査（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」を実施し、適切な学級経営が行われるようにします。**重点取組**

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
生徒指導・不登校対策事業（教育支援アドバイザー派遣事業） 新規	児童生徒及び保護者、それに関わる学校教職員を対象に、ケース相談、アドバイス、コンサルテーション等を行う教育支援アドバイザーを派遣します。	2,000	学校教育課

生徒指導・不登校対策事業（登校支援員配置事業） 新規	不登校を含めた長期欠席者に対する小中学校の組織的な対応力を向上させるとともに、新たな不登校等を生まない取組みを実施するため、必要校に登校支援員を配置します。	7,216	学校教育課
落ち着いた学級づくり支援事業	小・中学校の学級崩壊や問題行動の早期介入と解消のために、小学校5年生、中学校1年生全児童にhyper-QU検査(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)を実施します。	1,746	学校教育課
小中学校図書館へ学校司書、図書整理員の配置	児童生徒の感性を高め、豊かな心を育てるため、小・中学校図書館へ学校司書、または図書整理員を配置します。	53,905	教育総務課

施策の方向性**ア 学校体育の充実**

児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果も踏まえ、各校の体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。

イ 基本的な生活習慣・食習慣の改善

定期健康診断等の結果を活用し、子どもたちの健康・体力の保持増進に努めるとともに、基本的な生活習慣の定着を推進します。

正しい食習慣や生活リズムの大切さを指導するとともに、P T A活動等を通じて保護者へも働きかけを行います。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

栄養教諭等を中心に教育活動全体を通じて、学校給食を生きた教材として積極的に活用し、家庭、地域と連携して「食べる力を身につけるための食育の推進」に努めます。

子どもたちに栄養バランスだけでなく、食材の品質や安全性についても正しい知識を習得させ、「自分の健康を維持するために何をどう食べればよいのか自ら判断できる能力」＝「食べる力」を身につけさせるよう、家庭と連携して指導に努めます。

栄養教諭等による食指導や給食だより等を通じて、食べ物や食材の生産者、調理する人等に対する感謝の気持ちの醸成に努めます。

エ 食文化の継承

栄養バランスがとれ、低脂肪である和食の良さを知り、地元食材を活用した季節感のある行事食や伝統食の継承・啓発に努めます。

主な取組**ア 学校体育の充実****担当課：学校教育課**

外遊びの機会提供のため、体育的な要素を含めた集団遊びのメニュー「チャレンジランキング」を学校に紹介し、活用を進めます。

イ 基本的な生活習慣の改善**担当課：保健給食課**

小学5年生と中学2年生を対象に実施する「食生活に関するアンケート」により食生活の実態を継続的に調査・分析し、児童生徒や保護者への食指導や啓発に活かします。

料理教室や給食試食会などを通じて、正しい食習慣や生活リズムの大切さについて保護者へ働きかけます。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進 **担当課：学校教育課・保健給食課**

各学校で作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育授業を実施します。

給食時間を中心に学校を訪問し、食指導を行います。

食物アレルギーをもつ児童生徒へ食材に関する情報提供を行います。

「給食だより」を定期的に作成・配付します。

エ 食文化の継承 **担当課：保健給食課**

旬の食材や地場産食材の活用状況を活用した学校給食を推進します。

郷土の行事食や伝統食について「給食だより」等で紹介します。

地域の食文化や食材を活用した料理教室を開催します。

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
食教育推進事業	学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努めます。	298	保健給食課

施策の方向性

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

就学相談の機会や内容の充実のため、早期の就学相談・教育相談を実施するとともに、「教育支援システム」を活用し、継続的な教育支援を進めます。

イ 小・中学校における特別支援教育の充実

特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズがある児童生徒への指導の充実を進めます。

「津山市特別支援教育推進センター」を拠点として、学校、児童生徒、保護者へのニーズに応じた支援を推進し、本市における特別支援教育の充実を図ります。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

「津山市発達障害等支援関係者連絡協議会（*5）」を開催し、保護者支援も含め障害がある児童生徒等の将来の自立に向けた教育の充実を進めます。

主な取組

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

就学相談の機会や内容の充実のため、早期の就学相談・教育相談を実施します。

イ 小・中学校における特別支援教育の充実

「津山市特別支援教育推進センター」の機能を充実させ、特別支援教育に係る教員への情報提供や、研修の充実を図ります。

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への「個別の教育支援計画」の策定を推進します。

多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな教科指導を行うとともに落ち着いた学習環境を構築します。**新規**

教員の指導力向上のため、教職員を対象とした研修会やリーダー研修会を開催するとともに、有益な実践等についての共有を図ります。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

障害がある児童生徒、保護者の支援のため、また医療等関係機関や庁内関係部署と緊密な連携を行うため、津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談支援体制の構築・通級指導の充実を図ります。	3,391	学校教育課
特別支援学級サポート事業 新規	多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな教科指導を行うとともに落ち着いた学習環境を構築します。	15,387	学校教育課

*** 5 津山市発達障害等支援関係者連絡協議会**

小・中学校、医療機関、行政機関等により、発達障害がある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携のあり方、支援体制の整備について協議する会。

施策の方向性**ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実**

学校と保護者や地域住民が、お互いに理解を深めるため、学校評価に積極的に取り組み、内容を充実させ評価結果の公表に努めます。

子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、保護者や地域住民等の意向の反映できる学校評議員制度の推進を図ります。

イ 学校支援ボランティア活動の推進

保護者や地域住民が、学校と地域とをつなぐ「地域の応援団」として、学習や環境整備、学校安全の支援を行う「学校支援ボランティア活動」の推進を図ります。その中でも、子どもたちの生きる力、確かな学力の向上を支援・補助するため、学習支援ボランティア活動の充実を目指します。

学校支援ボランティア活動を充実させるため、学校と地域を結ぶ組織となる学校支援地域本部の拡大に努めます。

主な取組**ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実****担当課：学校教育課**

学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果の公表を進めます。

学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけます。

イ 学校支援ボランティア活動の推進**重点取組****担当課：学校教育課・生涯学習課**

学校支援ボランティア制度の広報に努め、登録者2,800人を目標にするとともに、登録者の研修・スキル向上を図ります。

地域コーディネーター育成のための研修会を開催し、学校支援地域本部事業の実施校を35校（平成27年度末32校）へ拡大します。

(3) 教育環境の充実

安全・安心の学校づくり

担当課：学校施設課・保健給食課

施策の方向性

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

平成25年10月に策定し、平成27年5月に一部改正した「津山市学校施設更新整備方針」に基づき、老朽化した施設の大規模改修、空調施設整備を計画的に進め、よりよい教育環境の整備に努めます。

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めます。

放送・消防・電気設備、合併浄化槽等、学校生活を支える基本的な機能を点検し、計画的に改修を行います。

ウ 学校の環境衛生

学校における衛生面での安全・安心を確保するため、文部科学省の環境衛生検査計画に基づき、計画的に衛生検査を実施します。

主な取組

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

担当課：学校施設課

校舎棟や体育館の大規模改修工事、普通教室の空調施設整備工事及びプール改修を実施するとともに、校舎棟、体育館の改修工事の実施設計を実施します。

- ・改修工事 大規模改修工事（新規6校、継続1校）
 - 小学校校舎棟（3校）、小学校体育館（2校）
 - 中学校校舎棟（1校）、中学校校舎棟・体育館（1校）
- 空調施設整備工事
 - 小学校（11校）、中学校（6校）
- プール改修
 - 小学校（1校）、中学校（1校）
- ・実施設計 小学校校舎棟（2校）
 - 中学校体育館（1校）、中学校武道場（1校）

重点取組

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保 担当課：学校施設課
 不審者の侵入防止対策として、門扉・フェンス及び防犯カメラの整備を行い、学校のセキュリティ体制を強化します。

ウ 学校の環境衛生 担当課：保健給食課
 飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施し、学校内の衛生管理に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校施設整備事業	大規模改修実施設計（４校） 喬松小（校舎） 中正小（校舎） 津山東中（体育館） 鶴山中（武道場） 空調施設整備実施設計（５校）	95,471	学校施設課
	大規模改修工事（新規６校） 佐良山小（校舎） 清泉小（校舎） 広野小（校舎） 高倉小（体育館） 高野小（体育館） 加茂中（校舎、体育館） 大規模改修工事（継続１校） 中道中（校舎） 空調施設整備工事 中学校（６校） 小学校（１１校）	2,375,874	学校施設課
	プール改修（新規２校） 新野小、津山西中	22,950	学校施設課
安全・安心対策事業	困障等設置 向陽小、広戸小 防犯カメラ設置 一宮小	4,500	学校施設課
学校の環境衛生事業	水質検査 年２回 ダニアレルゲン検査 年１回	1,148	保健給食課

施策の方向性

ア 魅力ある献立の作成

栄養バランスに配慮した献立ばかりではなく、子どもたちの要望を取り入れるなど、子どもたちが興味を持つような献立づくりにも努めます。また、地域の行事食や伝統食等も取り入れます。

地場産食材の使用拡大に努め、地域の季節感にあふれたバラエティに富んだメニューを取り入れ、生産者や食への感謝の気持ちを育むことのできる生きた教材となるような献立を目指します。

イ 安全性の確保

学校給食で使う食材の選定にあたっては、食品添加物の有無や産地等をより重視し、全市で統一した選定基準を設け、食材の安全性確保に努めます。

食物アレルギーのある子どもたちにとって、給食時間が安心して楽しく過ごせるよう、安全性を考慮したアレルギー対応の充実に努めます。

ウ 衛生管理の徹底

学校給食衛生管理基準に則り、食中毒等の防止に向けた衛生管理の徹底に努めます。

津山市学校給食施設等整備計画に基づき、整備が完了した2つの学校食育センターの適切な維持管理に努め、衛生的な学校給食施設としての機能を保持します。

主な取組

ア 魅力ある献立の作成

郷土食や伝統料理、季節感のある行事食等を取り入れ、充実した献立づくりを行います。

生産者団体や農業関係の機関と連携し、地産地消の推進に取り組みます。

環境負荷の低減や資源の循環等、環境教育を考慮して学校給食を実施します。

学校給食費未納対策検討委員会で取り組み内容を継続して検証し、学校の取り組みと連携した対策を行います。

イ 安全性の確保

食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。

食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち6品目

を対象にした除去食を引き続き実施します。学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインや津山市版食物アレルギーの手引き等に基づき、適切に食物アレルギーへの対応を図ります。

ウ 衛生管理の徹底

戸島・草加部の両学校食育センター及び各学校で衛生管理基準に則した運営を行っていきます。

学校給食に携わる職員の衛生管理に関する知識や意欲の向上のため、定期的に研修を実施します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校給食費未納対策事業	学校給食費の未納解消に向け、学校と連携・協力した取組を行います。	182	保健給食課

施策の方向性

ア 小中学校の適正規模・適正配置

「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針（平成22年6月策定）」を基に、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日文部科学省策定）」も参考にしながら、将来の児童生徒数の変化を予測し、保護者、学校、地域の理解や協力を得ながら、学校の統廃合を視野に入れた学区の再編の検討を進めます。

イ 民間活力の導入

施設運営における市民の利便性の向上や安全性の確保、管理コストの縮減を十分に検証しながら、必要なものについては指定管理者制度の導入や民間委託の検討を行います。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

地域住民に学校施設を開放し、安全かつ適切に使用できるよう、利用者に対して使用ルールの周知に努めます。

開放している学校施設については、使用者に施設使用料をご負担いただきます。

エ 教育委員会の活性化

地域の実情に合わせた教育行政を展開することができるよう、市民ニーズを的確にくみ取るとともに、教育委員会の施策や教育活動を周知し、活性化に努めます。

主な取組

ア 小中学校の適正規模・適正配置

担当課：教育総務課

学校の適正な規模や配置等の具体的な検討のための調査・研究を行います。

イ 民間活力の導入

担当課：学校施設課

学校施設の管理について、これまで直営で実施していた小規模修繕なども民間に発注します。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

担当課：学校施設課

津山市立学校施設使用の手引きをホームページに掲載し、施設の安全かつ適切な使用や使用料の負担など、津山市立学校施設使用条例の内容について啓発を行います。

施設使用料の完納に向け、納入勧奨に努めます。

エ 教育委員会の活性化

担当課：教育総務課

「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成・公表し、今後の施策に活かしていくことで教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。

教育委員会の活動が見えるような積極的な取組を行うとともに、津山市のホームページを活用するなど教育委員会の施策や教育活動の周知に努めます。

津山市が目指す教育の基本理念と施策の基本的方向性を示す「津山市教育振興基本計画」が平成28年度で最終年度を迎えるため、新たに「津山市第2期教育振興基本計画（平成29年度～33年度）」を策定します。策定検討にあたっては、市民生徒及び教職員にアンケート調査を実施するなど、津山市の教育に対するニーズや考え方を把握するとともに、分析結果を第2期計画の施策や事業検討の基礎資料とします。新規

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
「津山市の教育」の作成	教育活動の状況や教育委員会の施策の周知を行うため、冊子「津山市の教育」を作成します。	187	教育総務課
教育振興基本計画策定事業 新規	津山市が目指す教育の基本理念と施策の基本的方向性を示すため、「津山市第2期教育振興基本計画」を策定します。	2,083	教育総務課

2 身近な人々のつなぐ力を育む 【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

青少年健全育成の総合的な推進

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 健全育成のための連携強化

青少年がいきいきと安心して安全に生活できる地域社会を構築するため、家庭・地域・学校・青少年健全育成団体・関係機関との連携強化に努めます。

イ 青少年健全育成事業の推進

心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するためには、自主性や創造性を育てる活動や学習が重要です。様々な世代間の交流を通して、地域の良さを学ぶ機会を提供する等、青少年の健全育成事業を推進します。

主な取組

ア 健全育成のための連携強化

青少年育成センター指導員による街頭指導活動を強化します。また、少年サポートセンターとの合同補導を月2回程度行います。

イベントごとの特別補導を市内高等学校の生徒指導担当教諭・保護者と連携で実施するとともに、青少年の夏休み期間中の深夜徘徊に対処するため、青少年育成指導委員等との合同によるサマーナイトパトロールを実施します。

青少年育成センターと小中学校、高等学校生徒指導担当者との連携を密にし、学校における生徒指導等の側面的支援を行います。また、学校に訪問し、朝のあいさつ運動を実施します。

津山っ子を守り育てる市民の会とともに、「津山っ子こころのふれあいトーク」や各ブロック単位での「街づくり人づくりクリーン作戦」を実施します。

イ 青少年健全育成事業の推進

津山市子ども会連合会とともに野外塾、サマーキャンプを実施するほか、少年少女発明クラブでの工作等、様々な体験ふれあい活動を実施します。

子ども会活動への支援のほか、地域で健全育成に関わる指導者育成のための研修会を支援します。

施策の方向性**ア 相談体制の充実**

多様化、深刻化する相談内容に対応するために、教育相談センター鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図ります。

広く相談業務について周知し、窓口を明確にして、利用のための啓発活動を行い、気軽に相談できる体制を整えます。

イ 支援体制の整備と社会参加の促進

不登校児童生徒やニート・ひきこもり、発達障害等深刻化する課題に対し、悩みや課題を持つに至った経緯・原因を理解した上で、個々に合った継続的な支援体制の整備・充実を図ります。

青少年が社会生活を円滑に営めるよう支援するため、学校やスクールカウンセラー、ポポロつやま、進路先、関係諸機関とのネットワークを構築し、連携を強化します。

ウ 啓発活動

青少年の心や行動を理解し、支援するための講演会や意見交換会等の取組を行います。

主な取組**ア 相談体制の充実**

市内の保育所・幼稚園・小中学校・高等学校等への啓発チラシ等の配布及びホームページによる相談業務の周知を行います。

児童生徒や保護者等が、悩みや不安を気軽に相談できる体制づくりに努めます。

イ 支援体制の整備と社会参加の促進

不登校児童生徒やニート・ひきこもり等、相談者の継続的な支援に向けて、関係部署・関係機関との情報の共有化や支援の具体化を図るための支援会議を開催します。

支援が必要な青少年の社会参加へ向けて、具体的な個別支援方策を講じ、関係機関と協力して実践します。

ウ 啓発活動

青少年の健全育成へ向けた講演会・意見交換会・研修会の開催、啓発用のビデオの貸出し、広報つやまへの掲載等の啓発活動を実施します。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携した教育の推進

担当課：生涯学習課・図書館・学校教育課

施策の方向性

ア 地域社会の教育力の向上

地域社会の共有財産である学校を核として、学校支援ボランティアや学校支援地域本部事業の推進など、学校、家庭、地域が相互に連携し、地域をあげて子どもたちに関わり、支援する体制を構築します。

放課後や週末等の子どもたちの遊びや生活の場を確保して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進します。

イ 連携体制の強化

子どもの健全育成に関わる関係機関が事業を効果的に推進するため、情報の共有化を図り、連携・協働を進めます。

学校・家庭・地域を結ぶPTA活動を活性化し、保護者同士のネットワークの強化を図ります。

ウ 読書活動の推進

津山市子ども読書活動推進計画（つやまっ子読書プラン）に基づき、地域の人々や関係団体との協働を進めながら読書環境の整備を図ります。

市立図書館の機能を活かした調べ学習や読書活動の推進を行い、学校と市立図書館の連携を進めます。

郷土資料を充実させ、津山の良さを子どもたちに伝えられるような取組を行います。

主な取組

ア 地域社会の教育力の向上

担当課：生涯学習課・図書館・学校教育課

学校支援ボランティア制度の広報に努め、登録者2,800人を目標にするとともに、登録者の研修・スキル向上を図ります。（再掲）**重点取組**

地域コーディネーター育成のための研修会を開催し、学校支援地域本部事業の実施校を35校（平成27年度末32校）へ拡大します。（再掲）

重点取組

子どもたちが、地域の人々とふれあい、様々な遊び、学習、体験ができるよう、放課後子ども教室事業の充実を目指します。

子どもの居場所づくりの活動事例を紹介する「放課後子どもニュース」を年2回発行します。

地域の人材や教育力を生かして、今日の子どもたちを取り巻く大きな課題である「学力・学習」及び「生活習慣」の向上等に関する支援を行います。

イ 連携体制の強化

担当課：生涯学習課・学校教育課

子どもの健全育成に関わる教育機関や各種団体と連携し、放課後子ども教室や津山市子どもまつり、つやまっ子読書プラン等、広がりのある事業に取り組みます。

P T Aを通じて学び合い、助け合うことの重要性を育むために、市P T A連合会や小中学校が開催する研修会等を支援します。

ウ 読書活動の推進

担当課：生涯学習課・図書館・学校教育課

「第3次津山市子ども読書活動推進計画（第3次つやまっ子読書プラン）」に基づき、定期的な音読大会などの開催に加え、読み聞かせ絵本リーフレットによる啓発等を通じて、家庭教育支援にもつなげる読書活動も推進します。

図書館展示コーナーを活用し、健康、人権、福祉、子育て等に関する展示や、他都市の図書館と連携して双方の観光情報等を交換展示し、情報・資料の提供を行います。

第2回「見つけよう！津山の魅力」調べる学習コンクールを開催し、小中学生の「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」向上を目指します。

重点取組

読書に係るボランティアなどと協働し、読み聞かせやおはなし会、民話を聞く会などを開催し、読書活動の導入を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校支援地域本部事業	学校を核として、学校支援ボランティアの活用などをさらに進め、地域ぐるみで子どもを支援する「学校支援地域本部事業」の取組を広げます。	5,955	生涯学習課
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所作りのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」の委託実施を行います。	5,214	生涯学習課

げんぼくん寺子屋わくわく事業	子どもたちの学力向上と地域の人間関係づくりを進めるために、休日などに公民館等を利用した、地域の大人たちによる寺子屋を開催します。	480	生涯学習課
つやまっ子読書プラン推進事業	親子音読大会や教科書音読大会による啓発、全小学校を対象とした読書活動推進の取組等により、読書プランを推進します。	190	生涯学習課
地域スポーツ団体連携事業	地域のJリーグ、なでしこリーグのサッカーチームと連携した展示等を行い、スポーツ少年の読書推進を図ります。	20	図書館
子育て支援事業	図書館ボランティアと協働で一人ひとりの子どもに適した本の紹介や読み聞かせ、子育て講演会等を行い、読書の楽しさのきっかけを作り、子育て力の向上を図ります。	50	図書館
調べる学習コンクール事業	図書館を活用した、第2回「見つけよう！津山の魅力」調べる学習コンクールを開催する。小中学生の「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」の向上を目指します。	330	図書館

施策の方向性

ア 情報の提供

家庭教育の重要性と保護者の責任を周知し、意識啓発を図るため、保護者が集まる様々な機会を捉え、生活リズムの確立、規範意識や道徳心の向上、家庭学習の必要性と習慣づけ等、家庭の役割の大切さを発信します。

イ 学びの推進

教育の原点は家庭にあるという家庭教育の大切さを学ぶ場や、親子のふれあいや仲間づくりができる交流の場を提供し、家庭の教育力を高めるため親育ちの学習機会を充実します。

ウ 相談体制の充実

子どもを取り巻く家庭環境や子育ての悩み等に、気軽に相談できる体制の充実を図り、相談内容に合わせて、保健師や学校等関係機関と連携を図りながら、適切な相談や継続的な支援を行います。

主な取組

ア 情報の提供

担当課：生涯学習課・学校教育課

家庭教育に関するホームページの充実やイベント時のパネル展等での広報・啓発と、津山市版家庭教育手帳を活用した取組を発信していきます。

子どもの生活リズムを整えるため「60・15キャンペーン」のチラシ、「チャレンジ・ハッピーデー」のワークシートを作成し、家庭に配付することで、保護者への啓発活動を行います。(再掲)

イ 学びの推進

担当課：生涯学習課

「つやまっ子家庭教育推進事業」による小中学校を会場にした家庭教育親学講座や幼稚園での親子ふれあい教室、参加体験型のワークショップ研修などに加え、全市を対象とした研修会を開催し、親の学びの機会を提供します。**重点取組**

ウ 相談体制の充実

担当課：生涯学習課

子育て相談の窓口となるこども子育て相談室や教育相談センター鶴山塾の相談窓口や電話相談等の広報・啓発に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
家庭教育推進事業	津山市版家庭教育手帳を活用し、小中学校区ごとに親学講座を開催し、子どもの学力・体力の低下、生活習慣の乱れ、さらに家庭や地域の教育力等の社会的課題に対して取り組みます。	1,200	生涯学習課

施策の方向性**ア 地域資源の活用**

津山市は、緑豊かな自然や数多くの歴史遺産に恵まれています。これら地域の資源を有効に活用し、ふるさと津山に対する関心・理解を深め、誇りと愛着を持って、後世につないでいくことができるような魅力的な学習活動を推進します。

イ 学習機会の充実

伝統芸能、郷土の歴史や産業、文化に精通した地域の人々との交流を深め、地域理解と文化伝承につながるような学習機会を創出します。

地域住民が集い、学び、つながる場としての公民館において、大人と子どもがともに学び合い、地域での活動につながる学習活動を支援します。

ウ 関係機関との連携・協力

多様化する学習ニーズに応じて、高等専門学校・大学等の教育研究機関、専門的な知識を持つ社会教育施設のほか、市民活動団体等との連携・協力の強化に努めます。また、学習資源に関する情報を共有化し、学習機会の充実を目指します。

主な取組**ア 地域資源の活用**

地域に根ざしたテーマによる親子などで一緒に学ぶ参加型の学習機会を提供し、子どもや若者の郷土愛、地域愛、親子愛の醸成を図ります。**新規**
重点取組

イ 学習機会の充実

地域の良さを再発見する講座や家庭教育の充実に繋がる講座など、公民館を核とした地域づくり・人づくりに繋がる学習機会を積極的に提供します。

重点取組

高校や大学、企業等と連携し、それぞれが持つ特徴を活かした子ども向けの学習機会提供し、将来への夢づくりや勤労観の育成など、将来の地元進学や就労、定住などにつなげます。**新規**

地域の人材や歴史遺産、津山洋学資料館等の教育的資産を活用した講座を開催し、多くの住民が参加するよう呼びかけを行います。

ウ 関係機関との連携・協力

包括連携協定に基づいた、津山工業高等専門学校や美作大学との連携に

加え、他の大学等とも連携した講座に取り組みます。

企業・事業者等、民間機関との連携・協力による市民講座や公開講座を開催します。

岡山県生涯学習センターとの連携を強化し、「ぱるネット岡山」への講師情報の提供等、より一層の情報の共有化を図ります。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
つやま子ども未来塾 新規	郷土愛や地域愛、親子愛、勤労観等の醸成を目的として、子ども向けに地域の歴史や文化、産業等をテーマにした学習機会や、親子で一緒に学ぶ学習機会を提供します。	500	生涯学習課

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

【生涯学習・スポーツ・文化】

(1)生涯学習環境の整備

生涯学習の推進

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 生涯学習の推進

市民ニーズや社会的要求を踏まえ、「第4次津山市生涯学習推進計画」における「豊かな人間性を育む生涯学習社会」「ふるさと津山を愛する教育文化都市」「未来を拓く共創・協働社会」の実現を目指します。

イ 協働による生涯学習推進体制の確立

学習機会を提供する関係機関・団体、民間等とネットワークを構築し、協働による推進体制を確立していきます。

津山市生涯学習推進体制

生涯学習推進本部

市長・副市長・教育長・水道事業管理者・各部長で組織し、生涯学習推進のため基本方針を決定する。

生涯学習推進本部幹事会

関係課の課長で構成し、本部会議に付すべき事案の調整、及び本部長の命を受けた事務の処理を行う。

事務局（生涯学習課）

生涯学習推進懇談会

市民の有識者で構成し、津山市の生涯学習の推進に関し、必要な事項を調査・審議し、その結果を市長に提言する。

主な取組

ア 生涯学習の推進

市の各部署において生涯学習関連事業を実施するとともに、設定目標に対する達成率の向上を目指します。

重点取組

平成28年度を初年度とする「第4次津山市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を推進します。**新規** **重点**

イ 協働による生涯学習推進体制の確立

生涯学習推進体制の強化に向けて、社会教育委員や生涯学習推進懇談会等の審議会を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
第4次津山市生涯学習推進計画策定記念事業 新規	策定した平成28年度を初年度とする「第4次津山市生涯学習推進計画」に基づき、策定記念事業を進めます。	各事業費に含む	生涯学習課

施策の方向性

ア 生涯学習情報の充実

関係機関・団体等から学習情報を収集し、多種多様なメディアの活用による情報発信に努めます。

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり

誰でも気軽に学習活動に参加できるよう、市民の視点に立った講座・教室等の開催に努めます。

公民館等の社会教育施設が、多くの人が気軽に集え身近な生涯学習の実践の場として、地域に開かれたものとなるよう努めます。

ウ 学習機会の提供と支援体制

時代とともに変化する市民ニーズを調査し、多様なニーズに対応できる学習プログラムを見直し、「必要学習」の学習機会の提供に努めます。

市民の自発的、組織的な学習活動を支援するよう努めます。

市民が講座・教室等の企画・運営に積極的に関わることができる仕組みを構築します。

主な取組

ア 生涯学習情報の充実

生涯学習情報紙「まなびい」の発行を続けるとともに、ホームページの充実やフェイスブックの運用などインターネットを活用した情報提供を行います。

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり

幅広い年齢層が参加できる魅力ある公民館主催講座を開催します。また、勝北シルバー大学、格致大学（*6）による高齢者対象講座も実施します。

生涯学習成果の発表並びに市民交流の促進を図るため、すべての公民館において「公民館文化祭」を開催します。

ウ 学習機会の提供と支援体制

地域住民の学習ニーズを把握し、生涯学習機会の拡大と活用を図るため、「生涯学習リクエスト大学（*7）」の講座メニューを充実します。

施策の方向性**ア 社会教育施設の整備と利活用促進**

社会教育施設の整備においては、利用者や地域住民の意見等を反映させるとともに、今後の施設のあり方を踏まえた上で、計画的に取り組みます。

既存施設については、それぞれの施設の持つ機能・役割が十分発揮できるよう有効な利活用の方法を図ります。

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入

市民ニーズに合ったバランスの取れた魅力的な施設とするために、運営に関わる市民参画を積極的に進めます。

施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減について、現状分析と評価を行いながら、今後も必要な施設については民間活力の導入を検討していきます。

ウ 職員の資質向上

施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、資質の向上に努めます。

従来の特長分野に加え、現代的課題や新しい地域課題等に対応できる職員を養成します。

主な取組**ア 社会教育施設の整備と利活用促進****担当課：生涯学習課・図書館**

津山市民館整備方針に基づき、老朽化している市民館の整備事業を計画的に推進します。**重点取組**

地域住民が安全・安心で利用のしやすい環境を確保するため、老朽化している市民館等の修繕整備を推進します。

市立図書館等での講座については、地域社会の様々な問題解決や地域振興の支援を図るため、産学官の共同企画によるビジネス講演会や健康セミナー等を開催し、イベント参加者の増加を目指します。**重点取組**

図書館内に設置された放送大学との連携を図り、同大学教授陣による市民向け公開講座を開催します。

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入**担当課：生涯学習課・図書館・文化課・スポーツ課**

各施設のボランティア組織や関係団体等との協働による魅力的な施設運営を行います。

各種施設の利用者サービスの向上と市民ニーズへの効果的・効率的な対応の観点から、指定管理者制度導入について研究します。

指定管理者制度を導入している施設については、運営状況の評価と検証を行い、より良いサービス提供を目指します。

ウ 職員の資質向上

担当課：生涯学習課・図書館

施設関係職員については、社会教育関係者対象研修会等への積極的な参加を促します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
公民館整備事業	津山市公民館整備方針に基づき、老朽化している公民館の建替え・改修等の整備を計画的に推進します。 (建替) 清泉公民館、広野公民館、二宮公民館 (増築) 田邑公民館/多目的ホール	189,915	生涯学習課
各種連携セミナー開催事業	各種の官・学・医療関係機関等と連携して健康セミナーや講座を開催し、情報・資料の提供を行います。また、ビジネス支援セミナーの開催により、地域産業の活性化も目指します。		図書館

* 6 勝北シルバー大学、格致大学

勝北・久米地域で開催されている高齢者を対象とした生きがいづくり、地域づくりの構築を目指す市民講座の名称。

* 7 生涯学習リクエスト大学

市が行っている業務について、市民の皆さんが聞きたい・知りたいものを講座メニューとして用意し、市職員が講師となつて行う出前講座。

施策の方向性

ア 学習成果を活かす意識啓発

地域の課題や子どもたちのために学習成果を活かした事例を広く紹介する等、意識啓発に関する取組を推進します。

生涯学習活動や学んだ成果を、子どものために地域や学校で活かせる仕組みづくり、学社連携・融合（*8）の取組を推進します。

イ 持続可能な地域づくり（*9）

学習の成果を地域づくりに活かすことができるような各種情報の提供や支援体制を構築し、持続可能な地域づくりを推進します。

環境問題や高齢者の一人暮らし対策等、解決すべき地域の課題について学習し、学習後に地域づくり活動の場を設けるなど、地域づくりを目的とした講座・教室等を開設するとともに、受講者たちによるグループ活動を支援します。

社会的・現代的課題に対応する市主催の講座については、複数の公民館で、あるいは全市的、広域的に連携して実施します。

主な取組

ア 学習成果を活かす意識啓発

津山市こどもまつりの開催にあたっては、生涯学習活動団体へ呼びかけ、学習成果の活用に努めます。

学習支援ボランティアや読み聞かせボランティア等、ボランティアグループ同士の交流会や研修会を開催します。

イ 持続可能な地域づくり

生涯学習活動を支える人材の育成や、生涯学習人材バンクの啓発に努め、個人や団体、企業などの登録数の増加を目指します。**重点取組**

共通する目的や学習意欲を持つグループ作りを支援するため、子育て支援や親子環境講座等、身近な課題に対応する公民館講座を開催します。

*8 学社連携・融合

「連携」は学校教育または社会教育のいずれか一方が主体となって、他方がその活動に協力すること。「融合」はそれぞれの役割分担を前提とした上で、学習の場や活動等、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって取り組んでいこうとすること。

*9 持続可能な地域づくり

市民やNPOや関係団体等が有する資源を有効活用し、自然環境をはじめ安全・安心な社会、地域コミュニティの再生等、誰もが心豊かに暮らすことのできる地域づくりのこと。

(2) スポーツ活動の支援と施設の活用

生涯スポーツの振興

担当課：スポーツ課

施策の方向性

ア 生涯スポーツ社会の推進

「津山市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、公的団体や地域と、利用する市民や競技者が一体となって、スポーツの機会を提供するよう努めます。

イ スポーツ指導者の育成と活用

生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するため、国・県の指導者養成事業を活用し、関係機関・団体と連携を図りながら指導者の育成に努めます。特に、青少年のスポーツ活動には、礼節を重んじる等教育的な観点を持った指導が必要なため、スポーツ指導者の資質の向上を図り、活用に努めます。

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援

スポーツを通じて幸福で豊かな生活が営まれるように、「見るスポーツ」の啓発に努めるとともに、スポーツと観光・産業との連携、交流人口の拡大に取り組みます。また、各種スポーツ行事のPRや関係団体の支援に努めます。

主な取組

ア 生涯スポーツ社会の推進

体育協会・スポーツ少年団・スポーツ推進委員協議会・スポーツ振興財団等との協働により、「つやま市民スポーツ祭」の開催など、幅広い年代層を対象にしたスポーツ行事や各種教室等を企画・実施します。

イ スポーツ指導者の育成と活用

スポーツ少年団認定指導員講習会を開催し、有資格指導者によるスポーツ少年団活動の充実を図ります。**重点取組**

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援

「津山加茂郷フルマラソン全国大会」の開催や津山陸上競技場を会場に「プロサッカーリーグ ファジアーノ岡山」、「なでしこリーグ 岡山湯郷ベル」などのゲームを開催します。

「スポーツ大会開催運営費補助金」を創設し、市外からの参加者が多数見込まれるスポーツ大会を誘致します。**新規**

体育協会・スポーツ少年団・津山スポーツ振興財団等への支援を行い、連携の強化と事業実施に取り組みます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
健康スポーツ推進事業	幼児から高齢者までが参加できる「つやま市民スポーツ祭」、全国から参加する「津山加茂郷フルマラソン全国大会」開催の支援をします。また、久米市民プール、グラスハウス等の健康増進施設の利用促進に取り組みます。	137,416	スポーツ課
大会開催運営費補助制度 新規	津山市の体育施設を主会場とする大会を誘致することで、競技力の向上と交流人口の増加を図るために、スポーツ大会開催運営費補助制度を創設します。	2,000	スポーツ課

施策の方向性

ア 施設の計画的な整備と利用促進

津山市スポーツ推進審議会や体育協会等の関係団体の意見を踏まえ、安全性の確保と利用促進を図るため、計画的な施設の整備充実に努めます。

ホームページを使った情報発信や、体育施設予約システムの利便性の向上を図るため、施設利用者に対する安定的なサービス提供に努めます。

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画

指定管理者制度を導入している施設については評価検証を行うとともに、他の施設についても民間活力の導入について調査研究を行います。

施設の運営・改修などに当たっては、施設利用者から意見を聴くなどして、市民ニーズを反映するなど、市民参画を積極的に推進します。

主な取組

ア 施設の計画的な整備と利用促進

加茂町スポーツセンター体操練習場の特殊ウレタンマットの損傷部分を交換します。**新規**

久米レインプール温水機の機能低下により修繕を行います。**新規**

ガラスハウスのトレーニング器具が老朽化したため更新します。**新規**

全面人工芝生化した津山スポーツセンターサッカー・ラグビー場の利用促進と競技力向上を図るために、合宿誘致宿泊費助成金制度を活用し、市外からのスポーツ団体を誘致します。

ホームページによる情報発信の充実に努めます。

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画

津山スポーツセンター・西部公園・東部運動公園グラウンドの維持管理業務及び津山陸上競技場の一部の業務を津山市都市整備公社へ委託し、陸上競技場の休場日や閉館後の対応を可能にし、利用者サービスの向上に努めます。

利用者アンケート等による施設利用者からの意見を聴き、施設運営に反映します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
社会体育施設整備事業	加茂町スポーツセンター体操練習場の特殊ウレタンマットの損傷部分を交換します。 新規	3,300	スポーツ課
	久米レインボープール温水機の機能低下により修繕を行います。 新規	3,810	スポーツ課
	ガラスハウスのトレーニング器具が老朽化したため更新します。 新規	6,196	スポーツ課
合宿誘致宿泊費助成金制度	人工芝生化したサッカー・ラグビー場の利用促進と競技力向上を図ります。	2,000	スポーツ課

施策の方向性

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援

競技力向上の環境を整えるため、津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等が実施する、専門性を高めるための指導者研修会等の支援に努めます。

イ 全国大会等出場選手への支援

優秀な選手の育成や確保のため、全国大会等に出場する選手を激励・顕彰し、競技力の向上への支援をします。

ウ 関係団体との連携強化

競技力向上に向けた課題を共有し、連携強化に努めます。

主な取組

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援

津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等への支援を通じて指導者の育成を行います。

専門性を高めるための指導者研修会等の開催を支援します。

イ 全国大会等出場選手への支援

全国大会等に出場する選手の激励壮行会を開催し、激励金を交付します。

スポーツ振興財団と連携して津山スポーツ賞表彰を行うことで、優秀選手・指導者・団体を顕彰します。

ウ 関係団体との連携強化

津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、しょうぼくスポーツクラブ、加茂海洋クラブ等と連携し、競技力の向上を図ります。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
競技力向上事業	津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山スポーツ振興財団、加茂海洋クラブ等の支援を通じた競技力の向上、また全国大会出場選手の奨励・顕彰をします。	13,966	スポーツ課

(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用

市民文化の創造と継承

担当課：文化課

施策の方向性

ア 文化事業の充実

地域文化は、市民の自主的・創造的な活動により創り出されます。市民の多様で幅広い文化活動を促進するため、より一層の文化事業の充実を図ります。

明日の津山市を担う子どもたちの育成や若者の文化活動の活性化を図るため、身近に芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。

イ 文化活動への支援

文化活動の活性化を図り、文化の担い手を育成するため、文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援を図ります。

市民の自主的・自発的な活動を促進するため、優れた文化活動の奨励や顕彰を行います。

ウ 推進体制の充実

総合的・効果的な文化施策の推進を図るため、市民・文化団体・NPO・企業・教育研究機関・行政等の連携・協働や文化行政関係部局、文化団体の推進体制の充実を図ります。

主な取組

ア 文化事業の充実

郷土が生んだ俳人西東三鬼の顕彰事業として実施している西東三鬼賞について、投句数の増加を図ります。**重点取組**

毎年開催している津山市民総合音楽祭の出演者の増加を図ります。

重点取組

俳句団体との連携により、学校での「俳句教室」出前授業を行い、伝統的な文芸文化の普及を図ります。

- 音楽によるまちづくりを推進するため、平成29年秋に開催される「第10回津山国際総合音楽祭」のプレ事業に取り組みます。**新規**

イ 文化活動への支援

文化団体の活性化や育成支援のため、津山市文化連盟助成事業の中で定期的に講演会を開催するなど、文化のまちづくりを推進します。

ウ 推進体制の充実

市民・文化団体・NPO等の連携・協働を図るための課題や問題点の整理・分析を行いながら、円滑な推進体制構築の仕組みづくりを進めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
第10回津山国際総合音楽祭 (プレ事業) 新規	幅広いジャンルのコンサートや市民参加のコンサートなど、多彩なプログラムにより構成され、平成29年に開催される第10回津山国際総合音楽祭について、前年のプレ事業に取り組みます。	10,000	文化課

施策の方向性**ア 文化施設の利用促進と整備**

文化センター等の文化施設については、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供等、文化芸術の拠点として充実を図ります。

津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館では、郷土学習の拠点として、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

史跡箕作阮甫旧宅等の文化財公開施設の整備を図るとともに、多くの人が訪れるよう施設の特性を活かした活用を図ります。

安全で快適な施設利用や施設の充実を図るため、計画的な施設設備、備品の改修、更新を行います。

イ 文化情報の収集と提供・発信

市民の多彩で活発な文化活動が展開されるよう、様々な文化情報を収集し、メディアを通じて、広く提供します。

文化団体や民間企業、他の自治体等との連携を図り、文化情報ネットワークの構築に努めます。

主な取組**ア 文化施設の利用促進と整備** **重点取組**

順次、修繕整備を行っている文化施設の特性を活かし、利用者ニーズに合わせた自主文化事業を実施していきます。

博物館等での魅力的で理解しやすい、特別展・企画展・各種講座を開催します。

竣工後50年を迎えた津山文化センターについて、耐震診断の結果に基づき、大規模改修の検討を進めます。 **新規**

建築後81年が経過し老朽化が進んでいる国登録文化財の旧津山市庁舎（郷土博物館）において、安全な施設利用のため、耐震診断を行います。

新規

美術館の整備は郷土博物館との統合施設を基本とし、候補地の選定など平成29年度からの実施計画策定に向けて検討を行います。

旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）について、活用方法や整備手法を検討します。 **新規**

イ 文化情報の収集と提供・発信

ホームページの充実や情報誌への掲載など、様々なメディアを活用して芸術文化にかかる情報や公共文化ホールの催しなどの情報発信に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山文化センター老朽化対策事業 新規	経年劣化が進んでいる舞台関係機器の更新を随時行います。	7,000	文化課
登録文化財 旧津山市庁舎改修整備事業 新規	国登録文化財である旧津山市庁舎（郷土博物館）の耐震診断を行います。	7,699	文化課

施策の方向性

ア 文化財の保存と活用

津山市内にある文化財の状況を把握するため、調査・研究、指定や登録を推進し保護に努めます。また、その成果を積極的に公開します。

文化財を後世に継承していくため、文化財の保存・整備や記録化等を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。

文化財は、郷土の歴史や文化を理解する上で市民共有の財産であり、幅広く市民に関心をもってもらうことが重要です。文化財とふれあう機会の充実や文化財の理解を深めるための啓発を図っていきます。

イ 推進体制の充実

総合的・効果的な事業実施を図るため、文化財に係る諸機関・団体等との連携・協働による推進体制の充実を図ります。

主な取組

ア 文化財の保存と活用

史跡津山城跡の整備事業を平成28年度から10年間を第1期事業として「史跡津山城跡保存整備計画」に基づき、計画的に実施します。

史跡美作国分寺跡の公有化事業を計画的に推進します。

「苅田家住宅及び酒造場」のすみやかな国の文化財指定を目指し、保存・整備・活用を推進します。**新規**

指定文化財の修理や公開のための保存整備事業を通して、文化財の保護・公開・普及を図ります。

京橋門跡公園整備事業用地の早期取得に努めます。**新規**

イ 推進体制の充実

文化財に係る諸機関や団体等と連携し、併せて全庁的な取り組みの強化と課題や問題点の整理・分析を行いながら、円滑な推進体制構築を進めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山城跡保存整備事業	「史跡津山城跡保存整備計画」に基づき、本丸周辺等の整備事業を継続して実施します。	51,000	文化課
美作国分寺跡公有化事業	史跡美作国分寺跡について、史跡指定地の公有化事業を推進します。	89,613	文化課
苅田家住宅・酒造場 指定文化財保存整備事業 新規	苅田家住宅・酒造場の保存・修理計画を策定します。	5,000	文化課
指定文化財等保存管理事業	指定文化財の保存管理事業を継続して実施します。	6,009	文化課
京橋門跡公園整備事業 新規	京橋門跡公園整備用地の取得を行います。	54,800	文化課

施策の方向性**ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供**

子どもから大人まで、様々なレベルでの郷土史学習に的確に資するため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、十分な資料調査に基づいた科学的な歴史研究を深めていきます。

イ 郷土を大切にする心の醸成

子どもたちが、家族や地域の人々の営みの中で育まれ成長していることを感じられるように、地域の歴史や郷土の先人の偉業、風土、伝統、文化等を、体験的に学習できる機会を増やし、郷土を大切にする心を育む教育を推進します。

ウ 地域の学習資源の活用

市民が郷土に対する理解を深めるために、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館が有する情報や専門的な研究成果を広く活用します。

エ 津山市史の編さん

平成17年2月に合併した後の新津山市の市民として、郷土の歴史を楽しく学ぶことができるように、新しい津山市史の編さんに向けて、調査・研究を進めます。

主な取組**ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供**

より深い地域学習のニーズに対応するため、講座や講演会、ワークショップ等を開催し、学習機会の増加に取り組みます。

イ 郷土を大切にする心の醸成

学芸員が学校や地域に出向いて行う郷土史学習の増加に取り組みます。

ウ 地域の学習資源の活用

津山洋学資料館の展示資料を複製し、ワークショップや出張展示に活用します。また、洋学史書籍刊行に向けた調査、資料収集を行います。**新規**

エ 津山市史の編さん

新しい津山市史の編さんに向けて、歴史や民俗等に関する資料調査や研究を進め、郷土史学習に役立てるため、「津山市史研究」や「津山市史たより」などを刊行し、調査研究成果の公開活用を図ります。

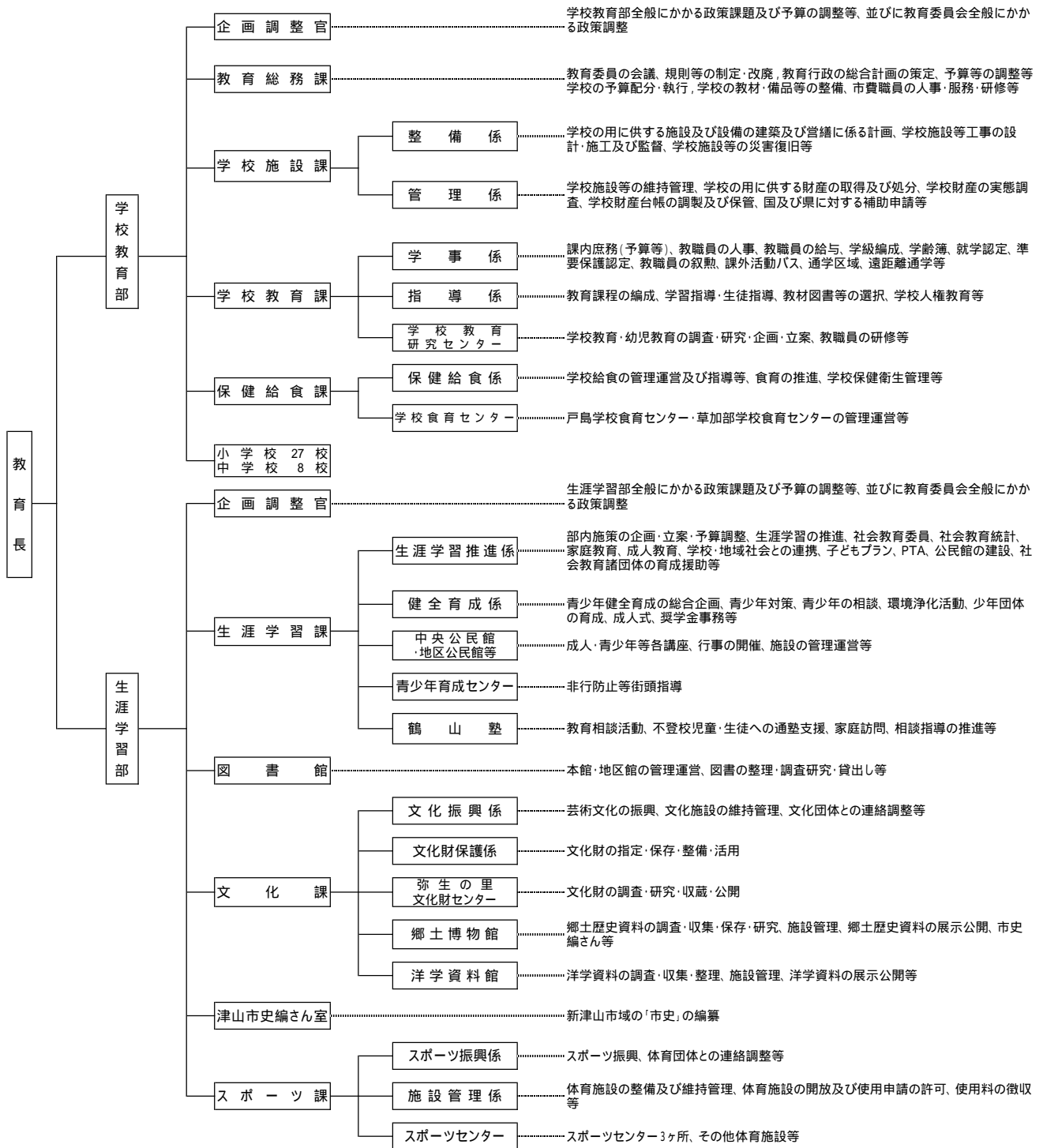
主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
洋学史書籍刊行 事業 新規	津山の洋学全般を紹介する書籍を刊行し、できるだけ多くの洋学者について情報発信するための調査、資料収集を行います。	811	文化課
洋学資料館複製 資料制作事業 新規	ワークショップ用教材として、津山洋学資料館の展示資料を複製し、出張展示にも活用します。	1,000	文化課
津山市史編さん 事業	市内の歴史資料や民俗行事などの調査を実施し、研究を深めるとともに、その成果については、「津山市史たより」・「津山市史研究」の発行、講演会等により公開活用を図ります。また、民話調査の成果を活かした民話集の刊行を目指します。	14,375	津山市史編 さん室

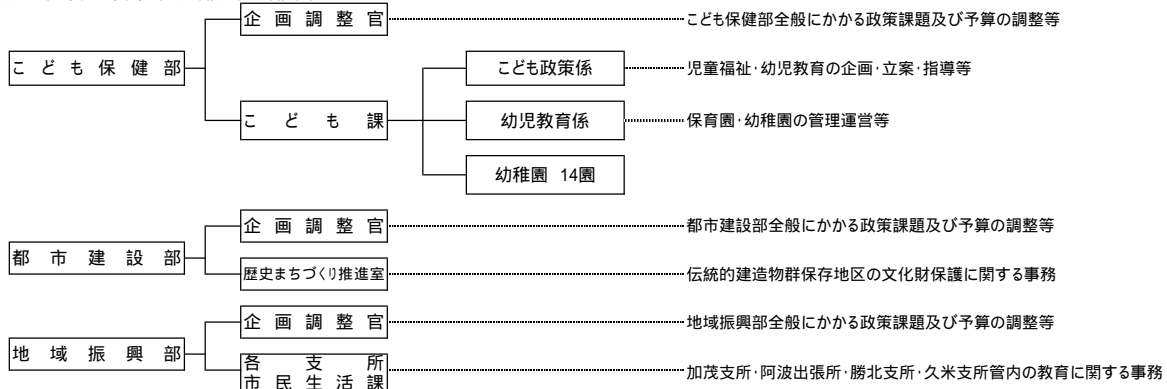
教育委員会の執行体制と事務分掌

(平成28年4月1日現在)

<教育委員会事務局>



<補助執行を行う市長部局の部署>



【教育委員会に係る特定の日・週間・期間 一覧】

項 目	日または期間	内 容	関係課
あいさつ運動 (津山市)	毎月10日	コミュニケーション能力の育成と人間関係の促進を図るとともに、基本的生活習慣の確立を目指す。	学校教育課
食育の日	毎月19日	食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図る。	保健給食課
つやまっ子 チャレンジハッピーデー (津山市)	毎月第4週	子どもたちが家庭でのくらしを見直し、生活リズムを整え、人と人のふれあいや学びの時間を創り出すことを目指す。	学校教育課
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める。	生涯学習課
図書館記念日	4月30日	日本図書館協会が1971年に制定。1950年4月30日に図書館法が公布されたことに由来する。	図書館
国際博物館の日	5月18日	国際博物館会議(ICOM)が1977年に制定した記念日。	文化課
食育月間	6月	食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の定着を図る。	保健給食課
PTAの日	6月3日	義務教育6.3.3制度にちなみ、PTAの日と制定。「子どもたちのために」をモットーに、家庭教育について考える機会を設けることを目的として、社会で、家庭で教育の重要性を認識し、語り合い、実践することを推進する。	生涯学習課
PTAの日週間 (岡山県)	6月3日～9日		
青少年 健全育成強調月間 (岡山県)	7月、11月、3月	青少年の健全育成と非行防止について、より一層県民の理解を深めるとともに、家庭や地域において青少年の健全育成に取り組む気運の醸成を図る。	生涯学習課
津山っ子の日	7月7日	津山っ子を守り育てる市民の会が結成された7月7日を「津山っ子の日」として、「地域の子どもは地域で守り育てる運動」を続けていくため、小中学校を中心にあいさつ、声かけ運動に取り組む。	生涯学習課
市民憲章制定の日	8月26日	津山のまちをもっと明るく豊かで、住みよいまちにするため、昭和46年のこの日に、市民により作られた。	
文化財保護法施行 記念日	8月29日	法隆寺金堂焼損の次の年に、国宝保存法、史跡名勝天然記念物保存法、重要美術品等保存法を統合して施行された日。	文化課
読書週間	10月27日～11月9日	終戦まもない昭和22年、読書の力で平和な文化国家を作ろうという決意のもと、出版社、図書館、マスコミ機関等で開催後、日本の国民的行事として定着している。	図書館

項 目	日または期間	内 容	関係課
おかやま教育の日	11月1日	県内で、教育に対する理解と関心を高め、学校教育や生涯学習等教育の振興気運を盛り上げていくために制定。教育週間には、県内各地で教育に関連した催しが行われる。	全 課
おかやま教育週間 (岡山県)	11月1日～7日		
教育・文化週間	11月1日～7日	社会教育法施行10周年を記念して制定され、教育及び文化について理解と関心を高め、充実振興を図る。	生涯学習課 文化課
子ども・若者育成支援 強調月間	11月	子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図る。	生涯学習課
文化財保護強調週間	11月1日～7日	文化財に親しむことを中心とした行事を開催する。	文化課
児童虐待防止 推進月間	11月	家庭や学校、地域等社会全般にわたり、児童虐待問題に対する関心と理解が得られるよう、児童虐待防止対策の取組を推進する。	こども課
幼稚園記念日	11月16日	明治8年に東京御茶ノ水に東京女子師範学校(お茶の水女子大学)が開校し、その翌年に附属幼稚園が開園した。	こども課
人権デー	12月10日	国際連合が昭和25年の第5回総会において、昭和23年に第3回総会で世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めた。	
人権週間	12月3日～10日	法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を人権デーと定め、人権啓発運動を展開している。	
成人の日	1月の第2月曜日	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。	生涯学習課
全国学校給食週間	1月24日～30日	学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者や地域住民の理解と関心を深めるための行事を行う。	保健給食課
文化財防火デー	1月26日	法隆寺金堂の焼損のこの日を中心に、全国的に文化財防火運動が展開される。	文化課
教育基本法 学校教育法 公布記念日	3月31日	戦後、新学制の基本となる教育基本法・学校教育法が制定された日。	全 課